

第9回 板橋区議会報告会

区民に開かれた議会へ
～コロナ関連予算と特別委員会の報告～

日時
令和4年5月11日(水)
18:30-19:30

場所
板橋区役所11階
第1委員会室



目次

1. 実施概要	p1
2. 開会にあたって(趣旨説明)【安井一郎 実行委員長】	p2
3. 開会のあいさつ【坂本あずまお 議長】	p3
4. 予算審査特別委員会報告【中村とらあき 予算審査特別委員長】	p4
5. 特別委員会報告(令和3年第2回定例会から令和4年第1回定例会まで)	
(1) 自治体DX調査特別委員会【杉田ひろし 委員長】	p8
(2) 地域・経済活性化調査特別委員会【竹内愛 委員長】	p11
(3) 災害対策調査特別委員会【大田ひろし 委員長】	p13
(4) インクルージョン推進調査特別委員会【間中りんぺい 委員長】	p15
(5) 議会運営委員会・各常任委員会【安井一郎 実行委員長】	p17
6. 質疑応答方法のご案内【安井一郎 実行委員長】	p20
7. 閉会のあいさつ【かいべとも子 副議長】	p21
8. お寄せいただいた質問への回答、主なご意見	p22
9. アンケート集計結果	p27
10. 報告会当日の様子	p34
11. 役割分担	p36
12. 配付資料	p37
第9回板橋区議会報告会次第	
第9回板橋区議会報告会にご参加のみなさまへ	
各委員会の報告資料	
第9回板橋区議会報告会アンケート	
いたばし区議会だより(第197号～第200号)	
広報いたばし(令和4年2月26日号)	
わたしたちの区議会	
※いたばし区議会だより、広報いたばし、わたしたちの区議会は、報告書への添付を省略する。	

実施概要

■開催日時等

日時: 令和4年5月11日(水)
18時30分～19時30分

場所: 板橋区役所11階
第1委員会室

実施方法:
感染防止の観点から、
会場参加の人数を制限して開催し、
区議会ホームページでのライブ中継も
同時に行いました。

会場参加人数: 22名
ライブ中継視聴回数: 302回
録画中継視聴回数: 47回(6月3日時点)

令和4年 第9回板橋区議会

5/11 WED
18:30~19:30
(18:00開場)
(事前申し込み要)

入場無料

区民に開かれた議会へ

Let's Web視聴
(ネット中継)

特別委員会報告
コロナ関連予算

板橋区役所11階 第1委員会室
都営地下鉄三田線「板橋区役所前」駅A2出口から徒歩1分
東武東上線「大山」駅から徒歩10分

- ▶ 入場無料。事前申し込みが必要です。定員50人(中心部)
- ▶ 一般市民もご来場の方は4月26日(水)までに事務局にお申し込みください。
- ▶ 定員 / 感染症防止

※新型コロナウイルスの感染予防により、会場観覧中止する場合があります。
※感染症対策のため、3日、会場内で消毒液の配布も行っていきます。感染症対策のお願いについてはこちらをご覧ください。

【事務局】4月25日(水)～5月11日(水)に
区議会事務局に電話またはメールでお申込み
ください。定員になり次第、受付を完了させて
いただきます。2日(水)の夜はインターネットで
中継する予定です。詳しくはこちらのページを
ご覧ください。

【お問い合わせ先：板橋区議会事務局】
電話) 03-6272-0772
Eメール) gsh@city.tokyo.lg.jp
gsh@city.tokyo.lg.jp
住所) 東京都板橋区中津河1-1-1(板橋区役所)
TEL) 03-6272-0772
https://www.city.tokyo.lg.jp/gsh/gsh.html
gsh@city.tokyo.lg.jp

QRコード

告知ポスター

開会にあたって

(趣旨説明)

安井一郎 実行委員長



発言内容:

本日は、第9回板橋区議会報告会にご来場、ご視聴いただき、誠にありがとうございます。本日、司会進行を務めさせていただきます、議会報告会実行委員長の安井一郎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

<開催趣旨と注意事項について>

はじめに、議会報告会の開催趣旨をご説明いたします。議会報告会は、議会の活動状況を区民の皆様に直接説明し、貴重なご意見をお聞きする機会として開催しております。

本日は、情勢に応じたテーマとして、「新型コロナウイルス関連」を取り上げ、予算審査特別委員会報告で、新型コロナウイルス関連の予算について、重点的に報告いたします。

また、特別委員会の調査事項が、区政課題に即した内容であることから、各特別委員会の委員長より、委員会での調査事項等について報告を行います。

特別委員会は、特に重要な案件を専門的に調査する機関として、自治体DX調査特別委員会、地域・経済活性化調査特別委員会、災害対策調査特別委員会、インクルージョン推進調査特別委員会という4つの委員会が、昨年5月に設置されています。

本日は、各委員長から報告を行ったあと、私の方から、議会運営委員会及び常任委員会についての報告を行います。なお、本日の報告内容をまとめた資料は、机上に配付しております。インターネット中継をご覧の皆さまは、中継画面の横に添付ファイルとして掲載しておりますので、参考にご覧いただければと思います。

それでは、開会にあたりまして、板橋区議会議長の坂本あずまおより、ごあいさつをいただきます。

開会のあいさつ

坂本あずまお 議長



発言内容:

会場にお集まりの皆様、またオンラインでご視聴いただいている皆様、改めまして、本日は第9回板橋区議会報告会にお越しくださいませ、誠にありがとうございます。

ただ今、ご紹介いただきました、区議会議長を務めております、坂本でございます。

今回の第9回は、皆様ご承知のとおり、昨今の新型コロナウイルス感染症のまん延に伴いまして、前回はオンラインで開催いたしました、今回はオンラインと現場の両方を兼ねての開催とさせていただきます。

板橋区中、そしてまた日本、世界中でコロナ対策、感染症のためにご尽力いただいている皆様に板橋区議会を代表して、心から感謝御礼を申し上げるとともに、今日こうして皆様とお会いでき、オンライン上でふれる機会を持てることに、議長としても本当に嬉しく、感謝申し上げますところでございます。

今日は趣向を変えまして、これまで常任委員会の議会報告が主だったのですが、先ほど実行委員長からもありましたように、特別委員会の報告を中心として、今日は皆様に板橋区議会は日頃何をしているのか、どのような議論をしているのかということをお聞きいただければと思います。

短い時間ではございますけれども、どうぞ積極的に色々なコミュニケーションをとっていただければと思いますので、皆様よろしくお願いたします。また、議員の皆様におかれましては今日はどうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

続きまして、予算審査特別委員長の中村とらあき委員長の報告へと続きます。ありがとうございました。

予算審査特別委員会報告

中村とらあき 委員長



発言内容:

皆様、こんばんは。予算審査特別委員会委員長の中村とらあきです。

まず、予算審査特別委員会についての説明を行い、予算審査の流れと内容について報告申し上げたいと思います。そして最後に、予算案に対する賛成、反対を示す表決の結果について報告いたします。

【経緯】

今年2月15日の板橋区議会本会議において、予算審査特別委員会が設置され、区長から提出された令和4年度の一般会計予算、ほか4つの特別会計予算の審査が行われました。

最終的に本会議場で賛成多数で議決される3月24日まで約1か月余りの期間の経過と予算内容について、限られた時間ではありますので、概略となりますが、今回の予算委員長を務めさせていただきました私からご報告をさせていただきます。

本報告につきましては、特にコロナ禍における予算編成について取り上げさせていただきます。

【予算審査特別委員会の説明】

予算審査特別委員会は、毎年同時期に区議会議員全員で構成されます。板橋区では主に当初予算案に対して集中的に審議をし、かつ議員全員が予算審議に関われる特別な委員会として機能しています。

予算審査特別委員会報告

中村とらあき 委員長

【予算内容:前提】

それでは、予算内容について説明をいたします。お手元にごさいます、「いたばし区議会だより第200号」の5面、「広報いたばし2月26日号」の1面、「令和4年度予算の概要(一部抜粋)」を参考にご覧ください。

一般会計は、前年度と比較して、4.0%増の2,297億9,000万円で、景気の緩やかな回復により、特別区税が20億4,400万円、特別交付金が77億円の増となる一方、子ども家庭総合支援センター開設に伴う扶助費の増、新型コロナウイルス感染症対策及び地域経済対策の充実などに伴い、歳出は前年度比で88億5000万円の増額となりました。

歳出規模の増大にかかわらず、歳入環境の改善や緊急財政対策の取組の結果、財政調整基金からの繰入金は、20億1400万円となり、財源不足額は前年度比で44億円余が縮減されました。

一般会計につきましては、過去3年間を通して見ますと令和元年度2069億円、令和2年度2219億円、令和3年度2209億円となります。こうした数字から右肩上がりの予算が継続しているように見えますが、地方法人課税の一部国税化やふるさと納税の影響は継続してあります。

また、今後はウクライナ情勢に端を発する物価の高騰や国際経済の不安定化は予測しがたいところでありますが、本年度予算には組み入れていないところです。

次に、4特別会計について申し上げます。国民健康保険事業特別会計は、保険給付費の実績増により前年度比5.8%増の558億9000万円となりました。介護保険事業特別会計は、保険給付費の実績増により前年度比2.6%増の452億700万円となりました。後期高齢者医療事業特別会計は、被保険者数の増加により、前年度比8.4%増の135億900万円、東武東上線連続立体化事業特別会計は、事業進捗に伴う連続立体化事業関連都市計画事業費の増により、前年度比66.7%増の1億5000万円となりました。

一般会計と4つの特別会計を合計した財政規模は3445億4600万円となり、前年度比4.3%増となりました。

【予算編成:審査過程】

議会における予算審査の流れと経過についてご説明いたします。はじめに3月9日、10日は分科会において審査を行いました。9日は企画総務、区民環境、健康福祉の3分科会が開かれ、企画総務分科会では、所管の一般会計予算、同予算に対する修正動議、及び所管の東武東上線連続立体化事業特別会計予算を、区民環境分科会では、所管の一般会計予算及び同予算に対する修正動議を、健康福祉分科会では、所管の一般会計予算、同予算に対する修正動議、及び所管の国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の3特別会計予算を、それぞれ審査いたしました。

予算審査特別委員会報告

中村とらあき 委員長

10日は、都市建設、文教児童の2分科会が開かれ、都市建設分科会では所管の一般会計予算、同予算に対する修正動議、及び所管の介護保険事業、東武東上線連続立体化事業の2特別会計予算を、文教児童分科会では、所管の一般会計予算、および同予算に対する修正動議を審査しました。

3月16日、17日、および22日の委員会では総括質問を行い、審査終了後に各議案の表決を行いました。「令和4年度東京都板橋区一般会計予算」、「令和4年度東京都板橋区 国民健康保険事業特別会計予算」、「令和4年度 東京都板橋区 介護保険事業特別会計予算」、「令和4年度東京都板橋区 後期高齢者医療事業 特別会計予算」、「令和4年度 東京都板橋区東武東上線連続立体化事業 特別会計予算」以上の5議案については賛成多数をもちまして、原案のとおり可決され、「令和4年度東京都板橋区一般会計予算に対する修正動議」は賛成少数として否決されました。

【コロナ克服のための事業展開】

次にコロナ禍における対策につきまして、主な事業展開に言及させていただきます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、医療提供体制の確保に関して防疫措置、新型コロナウイルス検査等支援事業、新型コロナウイルス医療体制支援事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業等により構成され、予算規模は53億1300万円余となっております。うち23億3300万円余が医療提供体制の構築、29億7800万円余がワクチン接種事業に充てられております。

区内産業・区民生活もコロナ禍の影響を大きく受けていることから、「コロナ下における区内産業・区民生活の安心確保」として8億4300万円余が予算として充てられております。

内容については、産業・事業者への支援として産業融資利子補給信用保証料補助、経営相談、またこれまで実施してきた中小企業支援の継続に関して6億1900万円、雇用機会を失った求職者に対する研修や就労機会の提供をはじめとする就職活動サポート事業、生活困窮者への住居確保を主とした事業に1億6000万円余、在宅要介護者受入体制整備事業として1700万円余等により構成しております。

また今後、アフターコロナを見据え、地域経済活動や子育て事業等を拡充する必要があります。このための予算として33億9500万円余が配分されております。

内容につきましては、区発注工事の増加による区内事業者支援及び設備環境の維持・向上を目的とした区施設改修工事等の実施として、施設改修工事等の前倒しを行うための予算があり、16億4400万円余が配分されております。また、デジタル地域通貨「(仮称)いたばしPay」を活用したキャッシュレス決済の推進及び事業者支援として「キャッシュレス決済推進事業」に2億6000万円が充てられております。

予算審査特別委員会報告

中村とらあき 委員長

出産や子育て、教育活動といった、子どもに対する支援については、昨年に引き続き行われているGIGAスクール環境整備を拡充するため、オンライン事業等を行う、教育ICT化推進事業経費教育活動事業に13億9700万円が配分されております。このほか、両親学級の対面とオンライン講座のハイブリットによる母親及び両親学級等の開催事業に3200万円余が充てられております。

区民生活環境の整備について、板橋Cityマラソンのリアルとオンラインのハイブリット形式による開催事業や電子図書館事業に2億2500万円余が配分され、コロナで停滞していた文化やスポーツ活動に資する予算が配分されました。

その他の取組としては、板橋区役所における業務の効率化を目的に、テレワーク環境の整備、Web会議環境の拡充及び運用に1億8600万円余、ほか戸籍住民課におけるキャッシュレス決済を進めるためのシステム導入として1000万円が配分されています。

以上、コロナ下における令和4年度予算についてご説明申し上げ、予算審査特別委員会からの報告を終了いたします。

次に、自治体DX調査特別委員会の報告を、杉田ひろし委員長よりご報告させていただきます。

特別委員会報告 自治体DX調査特別委員会

杉田ひろし 委員長



発言内容:

皆様、こんばんは。自治体DX調査特別委員会委員長の杉田ひろしでございます。
自治体DX調査特別委員会の報告をいたします。配付資料の3ページをご覧ください。

まずはじめに、自治体DX調査特別委員会について、ご説明いたします。

自治体が新型コロナウイルス感染症の拡大に対応する中で、行政手続きのオンライン化をはじめ、AIやRPAの活用による業務の効率化、テレワークの推進などにおいて、様々な課題が顕在化しました。

令和2年12月には、国において、自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画が閣議決定され、自治体に取り組むべき事項と内容を具体化するとともに、国の支援策などが示され、デジタル社会の構築に向けた取組を全ての自治体において着実に進めていくことが打ち出されました。

このような状況の中、板橋区は、令和3年1月に策定した「いたばしNo.1実現プラン2025」の重点戦略の一つとしてDX戦略を掲げ、新たに策定した「板橋区ICT推進・活用計画2025」と連携し、DXを推進することによって区民サービスの質を上げていくこととしました。

議会としては、区民サービスの向上や持続可能な区政経営の実現のため、個人情報保護やセキュリティ向上の観点を踏まえつつ、自治体DXの推進について調査を行う必要があることから、昨年5月21日に自治体DX調査特別委員会を設置しました。

そして、活動方針として、ポストコロナ時代における「新たな日常」を見据え、区民サービスの向上や持続可能な区政経営を実現するために、個人情報保護やセキュリティ向上の観点を踏まえつつ、自治体DXの推進について調査・提言を行うことといたしました。

特別委員会報告

自治体DX調査特別委員会

杉田ひろし 委員長

また、自治体DX調査特別委員会での重点調査項目は、

- 1、自治体DX推進に係る情報管理のあり方について
 - (1)情報管理のあり方について
 - 2、自治体DX推進におけるICT推進・活用について
 - (1)情報システムの標準化・共通化の対応について
 - (2)行政手続きなどのデジタル化・オンライン化について
 - (3)行政データの活用・情報発信について
 - (4)GIGAスクール構想との施策連携の可能性について
 - (5)区役所における業務改善・働き方改革について
 - 3、自治体DX推進における人材育成・確保について
 - (1)人材育成・確保について
- と決定いたしました。

さて、本日の議会報告会では、令和3年第2回定例会から第4回定例会で調査しました内容について、簡潔にご報告いたします。

はじめに、6月11日の委員会では、「板橋区におけるデジタルトランスフォーメーションの推進について」を議題として、「板橋区ICT推進・活用計画 2025」の施策体系や、令和3年度における主な取組、及びデジタル社会の構築に向けた取組を全自治体において着実に進めていくために国が示した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の重点取組事項など、自治体DXを取り巻く環境について質疑し、各委員より、
・ICT推進・活用計画2025の基本計画におけるビジョン策定の経緯について
・基幹系業務システムの標準化に対する区の方向性について
・テレワーク環境の整備状況について
など、現状や課題を確認いたしました。

引き続き、決定した重点調査項目に基づき、今後の調査事項について意見を求めたところ、「デジタル改革関連法を踏まえた区のDX推進に係る諸課題について調査すべき」といった意見や、「オープンデータの公開状況と公開時のルールについて調査すべき」などの意見が出されました。

特別委員会報告

自治体DX調査特別委員会

杉田ひろし 委員長

次に、9月30日の委員会では、「情報管理のあり方について」を議題とし、区政情報課長より「区における個人情報保護制度のあり方について」として、令和3年改正個人情報保護法改正概要、令和3年改正法の施行に向けたスケジュール及び今後の方向性について報告を受け、各委員より、

- ・改正個人情報保護法の施行による区への影響について

- ・DX推進における個人情報保護審議会の役割についての質疑や、個人情報保護の視点を踏まえつつデータ利活用の推進を行うべきなど、様々な意見・提案がなされました。

次に、12月6日の委員会では、「情報システムの標準化・共通化の対応及び行政手続等のデジタル化・オンライン化について」を議題とし、IT推進課長より、経緯、概要、及び区における推進体制について報告を受け、各委員より、

- ・情報システムの標準化・共通化のスケジュールに対する区の見解について

- ・行政手続のオンライン化に伴う窓口業務への影響についての質疑や、オンライン手続の対象拡大に向けて、多様な区民ニーズの把握に努めるべきなど、様々な意見・提案がなされました。

なお、閉会中の10月29日に、新潟大学法学部鈴木正朝教授を講師に招き、「個人情報保護法令和3年改正法と自治体の対応について」を議題として、自治体DX調査特別委員協議会を開催いたしました。委員協議会によって得られた知見については、今後の調査活動に生かしてまいりたいと存じます。

次回以降も、区民サービスの向上や持続可能な区政経営を実現するために、自治体DXの推進に向けて引き続き調査してまいります。

以上で、自治体DX調査特別委員会の報告を終わります。

次に、地域・経済活性化調査特別委員会の報告を、竹内愛委員長よりご報告させていただきます。

特別委員会報告

地域・経済活性化調査特別委員会

竹内愛 委員長



発言内容:

皆様、こんばんは。地域・経済活性化調査特別委員会委員長の竹内愛です。
地域・経済活性化調査特別委員会の報告をいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、配付資料の4ページをご覧ください。

まず、当委員会の紹介をいたします。地域・経済活性化調査特別委員会は、コロナ禍で人々の交流や経済活動に多大な影響がでる中で、地域や経済活動のあり方を見直し、持続可能なまちを実現することや、「新たな日常」を見据えつつ、さらに活発な社会経済活動ができるまちにするために、地域及び経済の活性化について調査・提言を行う必要があることから、建議されました。

また、当委員会での重点調査項目としては、一つ目に、「地域・文化・スポーツ振興及び高齢者の社会参加促進に向けた施策について」、二つ目に、「地域経済活性化及び生活困窮者対策の施策について」と決定いたしました。

内容についてです。

6月11日の委員会では、初めに、区から地域経済活性化・生活応援事業の実施について報告を受け、「事業実施による経済効果」、「キャッシュレス決済ポイント還元事業の利用方法」、「プレミアム付き商品券の抽選方法」などについて質疑しました。また、議題として「コロナ禍における地域活動及び地域経済の現状について」、地域・文化・スポーツ、高齢者の社会参加、産業の各分野から報告を受けました。その中では、地域活動等を再起動していくにあたっての課題や区施設の休館による区民への影響、区内事業者に対する中長期的な支援策についてなど現状確認の質疑を行いました。次回以降の調査事項については、「区主催事業のあり方について、点検や見直しに向けた調査を行うべき」、「コロナの影響による生活困窮者の現状や施策について調査を行うべき」などの意見が出されたため、理事会で調整することにいたしました。

特別委員会報告

地域・経済活性化調査特別委員会

竹内愛 委員長

9月30日の委員会では、前回の意見に基づき調整いたしました調査事項及び調査スケジュールについて提案し決定いたしました。調査事項は、重点調査項目ごとに3つとし、1つ目の「地域・文化・スポーツ振興及び高齢者の社会参加促進に向けた施策について」では、1. 区が行う事業のあり方について、2. 地域活動等の再起動に向けた支援について、3. 高齢者のフレイル予防・介護予防の推進に向けた取り組みについてとしました。重点調査項目2つ目の「地域経済活性化及び生活困窮者対策の施策について」では、1. 区内中小企業や商店街に対する支援について、2. 区内産業の活性化に向けた取り組みについて、3. 生活困窮者対策についてとなりました。それぞれの調査事項についてはテーマや論点、区に依頼する資料の内容などについても確認をしました。

スケジュールについては、特別委員会の活動が2年間ということから、計6つの調査事項を令和3年第3回定例会から令和4年第4回定例会までの6定例会に振り分けること、提言のとりまとめや活動報告策定の時期などについて日程を確認しました。

また、調査事項となった「生活困窮者対策について」を議題とし、区の取り組みをまとめた資料を基に質疑を行いました。各委員より、「関係機関や事業者との連携について」の質疑や「支援事業を実施する中で相談内容のデータを蓄積し、事業の評価・分析を行うべき」、「支援を必要とする方がスムーズに情報を受け取り、適切な支援を受けられる体制を強化すべき」など様々な意見や提案がなされました。

12月6日の委員会では、まず、区から令和3年度緊急経済対策の実施状況として上半期の実績の報告を受けました。各種給付事業の対象や今後の方針、経営安定化特別融資の実施期間についてなど、質疑しました。また、前回の委員会で出された意見を基に、「生活困窮者対策について」の提言の方向性を次の4点にまとめ確認しました。1. 庁内連携の強化、2. 支援体制の強化、3. データの蓄積・活用、4. 就労支援の拡充です。最後に、重点項目1の調査事項である「区が行う事業のあり方について」を議題とし、資料を基に質疑を行いました。各委員より「区民に対する情報提供の手段やオンラインの活用について」、「いたばしアーティスト応援キャンペーンの実施結果について」の質疑や「区民の声を十分に反映して事業を実施していくべき」など、様々な意見や提案がなされました。

引き続き、地域及び経済の活性化について調査してまいります。

以上で、地域・経済活性化調査特別委員会の報告を終わります。

次に、災害対策調査特別委員会の報告を、大田ひろし委員長よりご報告させていただきます。

特別委員会報告 災害対策調査特別委員会

大田ひろし 委員長



発言内容：

皆様、こんばんは。災害対策調査特別委員会、委員長の大田ひろしです。
災害対策調査特別委員会の報告をいたします。配付資料の5ページをご覧ください。

地球温暖化の影響により、近年気象災害は激甚化・頻発化しています。令和元年の台風19号においては、板橋区で初めて避難勧告が出され、22箇所の指定避難所を開設し、延べ1,900名を超える区民が避難する事態となりました。荒川河川敷が冠水し野球グラウンド等に大きな被害が出たり、床下浸水や倒木も発生しました。台風等の風水害の他に、首都直下型地震や南海トラフ地震の発生も憂慮されております。

板橋区としましても、地域防災計画を修正するなど、適切に災害対策の充実を図ってまいりました。災害が発生した後、その教訓を基に、絶えず災害対策の見直し・改善を図り、区民の生命、生活の安全安心を守るための不断の備えを進めていく必要があります。

避難所では、被災した方の様々なニーズに適切に対応する運営が求められていますし、新型コロナウイルス感染防止対策も新たな課題となっております。さらに、被災後に大量に生じる災害廃棄物の処理や、迅速な受援体制の構築に向け、周到な備えが不可欠であります。板橋区議会としても、これら諸課題の改善に全力を挙げて調査・提言を行う必要があることから本調査委員会を設置いたしました。

また、災害対策調査特別委員会の重点調査項目は、6月14日の委員会におきまして、1.大規模災害への対応について、2.避難所のあり方について、3.復旧・復興に向けた取組について、の3項目に決定しました。

本日の議会報告会では、令和3年第2回定例会から第4回定例会で調査されました内容について、簡潔に報告いたします。

特別委員会報告

災害対策調査特別委員会

大田ひろし 委員長

10月4日の委員会では、「避難所の運営について」を議題とし、避難所の運営状況や感染症対策について、現状や課題を確認いたしました。主な意見や提案として、「避難所の収容人数を確保するため、小・中学校以外の公共施設や民間施設を活用できるように、協力を得られる施設の調査に努めるべき」、「女性の支援には、女性の視点が重要であるため、全避難所に女性職員を十分に配置するべき」、「避難所での感染者の誘導やプライバシー対策等について検討すべき」等があり、提言の方向性として、「避難所の拡充に向け、区や東京都の公共施設の活用をはじめ、私立学校・民間企業等との連携の可能性について調査し、意見交換や協議を通じてさらなる避難所の確保に努めるべきである」や「多様な避難者への配慮に向け、危機管理部や避難所運営における女性職員の比率を高め、防災に係る計画や方針等に女性の貴重な意見を積極的に取り入れていくべきである」、「避難所における衛生管理に関する指導體制を構築し、感染者の誘導やプライバシー対策等、役割分担や課題を踏まえた個別具体的なマニュアルを作成すべきである。また、避難所での集団感染を防止するため、検査キットの配備等、定期的な検査体制を構築すべきである」等にまとめられました。

12月7日の委員会では、「避難支援について」を議題とし、避難行動要支援者が安心して避難できる支援や福祉避難所の早期開設に向けた取組について、現状や課題を確認いたしました。主な意見や提案として、「個別避難計画は、いつ起こるかわからない大災害に備え、より早期に作成すべきである」、「指定避難所から福祉避難所への移動は困難であるため、個別避難計画を作成した避難者へ社会福祉施設が情報を発信し、各福祉施設の実情に応じて、直接福祉避難所へ避難できるようにすべき」等があり、提言の方向性として、「いつ起こるか予測できない大災害に備え、スピード感を持って早期に計画を作成するためには、全ての地域で地域の実情に合わせた目標を定め、同時並行で計画の作成を進める方針を掲げるべきである」、「福祉避難所への直接避難に向け、福祉避難所連絡会を充実させるとともに、福祉避難所の職員の安否確認メールの配信体制や福祉避難所から受入れ対象者への避難情報の発信体制の構築等、課題解決に向けた取組を推進すべきである。また、避難支援に携わる関係者を増やすため、要支援者の避難支援のためのボランティアを募集し、研修を実施すべきである」などにまとめられました。

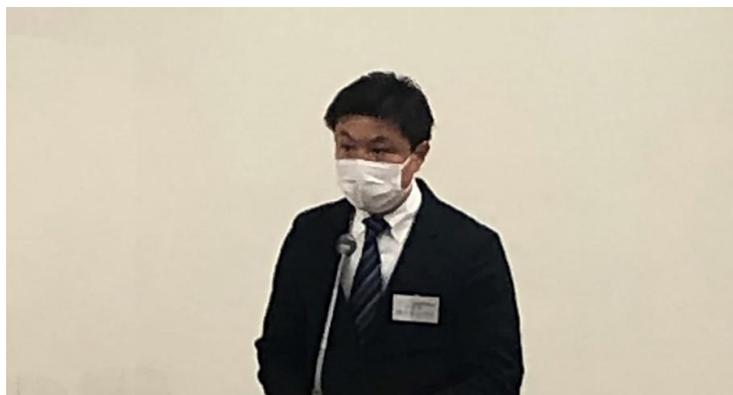
令和4年度も引き続き、板橋区の地域特性と現状の課題を踏まえた防災対策を構築し、板橋区の総合的な災害対応力のさらなる向上に向けて、議員一同取り組んでまいります。

以上をもちまして、災害対策調査特別委員会の報告を終わります。

次に、インクルージョン推進調査特別委員会の報告を、間中りんぺい委員長よりご報告させていただきます。

特別委員会報告 インクルージョン推進調査特別委員会

間中りんぺい 委員長



発言内容:

皆様、こんばんは。

インクルージョン推進調査特別委員会、委員長の間中りんぺいです。

配付資料6ページをご覧ください。

まずは区議会がインクルージョン推進調査特別委員会を設置した理由についてお話します。ダイバーシティ&インクルージョンという言葉聞いたことがあるという方も多いと思いますが、その背景にあるのは多様性を理解し、お互いに認めあう事で、ともに成長し個々の能力を活用できる社会の実現です。

そうした中で、区における障がい福祉を取り巻く環境が大きなテーマとして挙げられました。高齢化や障がいの重度化、発達障がい、医療的ケア児等の特性に応じた支援などが、重要な課題となっています。

そこで議会としては、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、障がいのある人となない人が、相互に人格と個性を尊重し合い、ともに支え合いながら暮らすことが出来る地域共生社会の実現に向けて調査を行う必要性があると判断し、委員会をつくりました。

そして重点的に話しあう項目として、

①乳幼児期における特別な支援を必要とする子ども及びその家族への支援について

②インクルーシブ教育の推進について

③障害特性を踏まえた多様な仕事のあり方や就労支援について

を決定し、議論を重ねています。

今日の議会報告会では、令和3年度、第2回定例会から第4回定例会にかけて議論された内容について、一部にはなりますがお話しさせていただきます。

6月14日の委員会では、「障がいのある子どもへの支援の現状について」及び「障がい者への就労支援の現状について」の現状確認と質疑を行い、委員より「現在2園で整備されている医療的ケア児保育の拡充・拡大の可能性や、障がい者差別解消法ハンドブックを教員が更に活用する環境を整えて、より一人ひとりにあった個別の配慮を目指すべき」などの意見が出されました。

特別委員会報告

インクルージョン推進調査特別委員会

間中りんぺい 委員長

10月4日の委員会では、「特別な支援を必要とする子どもへの支援について」を議題とし、「乳幼児家庭全戸訪問事業」や「乳幼児健康診査」、児童館における「ホットプログラム」などの運営状況を確認し質疑を行いました。その中で、主な意見として、「引っ越し等で居住地が変更になった場合においても、自治体間での的確な情報共有と提供が重要である」、「支援事業等について、コロナにより中止や縮小とするのではなく、実施回数を増やすなど、より安心して参加できる形に再構築することで事業の継続を図るべき」、「発達障がいについては特性を理解すれば普通に生活ができるため、特別な問題ではないということを周知・啓発するような取り組みを行うべき」などが各委員より出されました。

それらの意見を踏まえ、委員会として、「転入転出の際の自治体間での的確な情報共有が重要である」、「産後ドゥーラの導入なども含め、東京都の補助事業も積極的に活用していく必要がある」、「支援事業については、コロナを理由に休止や縮小とするだけではなく、実施回数の増加やオンラインの活用などを図るべき」、「障がいを1つの個性として捉えた上で、個人の可能性が最大限に発揮できるような環境の整備を進めるべき」などを、提言の方向性としてまとめました。

12月7日の委員会では「当事者家族に対する理解の促進について」を議題とし、「児童発達支援センター」や「こども発達支援センター」、「発達支援のための親の会」などの取り組みの現状について確認と質疑を行いました。

各委員からは、「障がい当事者が必要とする支援等について実態調査を行い、現状を把握することが必要である」、「障がいがある子どものきょうだいに対するケアの社会的認識も重要となる」、「子ども発達支援センターの支援者研修については必要性が高く、録画も含めた動画配信など様々な方法で受講できるようにする必要がある」、「障がい児の親の会について、心理的負担の軽減や保護者支援を継続できるよう計画構築を行うべき」、「インクルージョンの推進に向けて、当事者以外の区民に対して当事者家族からのコメントなど様々な情報を発信する必要がある」などの意見が出され、それらの意見を踏まえて、委員会として「障がいがある子どもに加え、そのきょうだいに対する取り組みも重要視し、実態調査等による現状把握を検討すべき」、「子ども発達支援センターでの支援者研修については、他部署との連携も強化し動画配信を行うなど実施方法を多様化すべき」、「親の会については、心理的負担の軽減等に計画的に取り組むと同時に、団体の一覧も作成し当事者家族同士がつながるきっかけを増やしていくべき」、「障がい児・者に対する周囲の理解や認識を深めるため、当事者の経験や実態を周囲に発信していくことに加えて、相互交流の場を設けるなど、障がいへの理解の促進に向けた取り組みを進めていくべき」などを提言の方向性としてまとめました。

今後の委員会でも、障がいのある人とない人が、相互に人格と個性を尊重し合い、ともに支え合いながら暮らすことが出来る地域共生社会の実現に向けて、議論を重ねていきます。

以上でインクルージョン推進調査特別委員会の報告を終わります。

次に、議会運営委員会・各常任委員会の報告を、安井一郎実行委員長よりご報告させていただきます。

議会運営委員会 各常任委員会報告

安井一郎 実行委員長



発言内容：

それでは、議会運営委員会・常任委員会については、私から一括して報告いたします。
本日お配りしている資料の7ページをご覧くださいと思います。

はじめに、議会運営委員会の紹介をいたします。議会運営委員会は、議会を効率よく運営するために、会議の日程や議事の順序など、議会の運営方法について協議する委員会です。定例会中に開催される委員会としては、他の委員会と比べ、最も多く開催している委員会となります。

この他、議会運営委員会では、会議規則や委員会に関する条例、また、議会運営に関するルールの見直しなどについて議長から諮問を受けた事項「諮問事項」などについても、話し合いをしています。

令和4年2月から3月にかけて開催した議会運営委員会では、第1回定例会の提出予定案件や本会議の運営方法などが審査されました。

次に、常任委員会の紹介をいたします。本会議において、多数の案件をすべて審議し、決定するのでは時間がかかってしまうため、専門的立場から調査・研究、検討を行う機関として委員会を設け、審査や調査を託しています。このことを「付託」と呼んでいます。板橋区議会では企画総務委員会・区民環境委員会・健康福祉委員会・都市建設委員会・文教児童委員会の5つの常任委員会があり、委員会へ付託された案件を審査し、審査結果について本会議に報告しています。最終的な決定は本会議において行われます。

本日は、令和4年1月閉会中委員会から第1回定例会において、各委員会で審査された主な議題について、簡潔に報告したいと思います。

議会運営委員会 各常任委員会報告

安井一郎 実行委員長

2月16日に開催した企画総務委員会では、議案第35号『東京都板橋区 職員定数条例の一部を改正する条例』について審査いたしました。

議案の内容としては、令和4年度の職員定数を令和3年度より111人増の3,587人と条例を改正するものです。

委員からは、「行政需要の変化に対応するための必要な改正である」として原案に賛成との意見と、「さらに多くの職員の配置が必要であるため 本改正内容では不十分である」として原案に反対との意見があり、表決の結果、賛成多数をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、2月16日に開催された、区民環境委員会では、陳情第193号『地域センターを核にした地域コミュニティづくりに関わる陳情』について審査いたしました。

主な陳情の趣旨としては、地域コミュニティの再生をはかるために、地域センターの組織改正と職員定数増、土日開所の体制づくりを進めるとともに、そのための「地域づくりコミュニティネットワーク会議」の常設をはかることを求めるものです。

委員からは、「地域ネットワークの形成に向けて、様々な団体や個人の協力の下に、ネットワーク会議が開催できるようにすべき」として採択との意見と、「地域センターは、地域の多様な会議体をネットワークでつなぐことで地域課題の解決を目指しており、新たな会議体を設けるべきではない。」として不採択との意見があり、採択について諮ったところ、賛成少数で否決され、不採択とすべきものと決定いたしました。

続いて、2月16日に開催された、健康福祉委員会では、陳情第196号『後期高齢者医療費負担軽減を求める意見書提出の陳情』について審査いたしました。

委員からは、「後期高齢者の受診控えを防ぐために、医療費の窓口負担を2割にすべきでない」として採択との意見と、「全世代対応型の社会保障制度を構築するために必要な法改正である」として不採択との意見があり、採択について諮ったところ、賛成少数で否決され、不採択とすべきものと決定いたしました。

続いて、2月17日に開催された、都市建設委員会では、議案第30号『東京都板橋区立公園条例の一部を改正する条例』について審査いたしました。

議案の内容は、「公募設置管理制度」という、民間活力による新たな都市公園の整備手法で、公園の再生・活性化を推進する制度を導入するにあたって、「建ぺい率」に関する条文を、公園条例に規定するものとなります。また、公園施設の設置または管理を行う者から徴収する使用料と、区立公園を占用する者から徴収する占用料については、算定の基準としている固定資産税評価額が改定となったことに伴い、使用料・占用料を改定するものとなります。

委員からは、「公募設置管理制度の導入や固定資産税 評価額の改定に伴う妥当な改正である」として賛成との意見と、「公募設置管理制度の導入によって、公園施設の設置の際、住民や議会の関与が希薄になる恐れがある」として反対との意見があり、表決の結果、賛成多数をもちまして、原案のとおり、可決すべきものと決定いたしました。

議会運営委員会 各常任委員会報告

安井一郎 実行委員長

続いて、2月17日の文教児童委員会では、議案第17号「東京都板橋区子ども家庭総合支援センター条例」について審査いたしました。

平成28年の児童福祉法改正により、特別区において児童相談所の設置が可能となったことから、板橋区では、令和4年4月1日から、児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せ持つ「板橋区子ども家庭総合支援センター」を開設いたしました。

なお、児童相談所の業務は、今年の7月1日から開始となります。

議案の内容としては、「子ども家庭総合支援センター」の開設にあたり、設置場所や業務等について、条例において規定整備を行うものでございます。

審査の結果、全会一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上となりますが、そのほか第1回定例会での審議結果につきましては、配付しております「いたばし区議会だより」の6面にも掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上で議会運営委員会、常任委員会報告を終わります。

質疑応答方法のご案内

安井一郎 実行委員長



発言内容：

続きまして、質疑応答について、ご案内いたします。

本日の議会報告会の内容に関するご意見、ご質問につきましては、配付しております「アンケート用紙」に記載の上、お帰りの際に、出口に設置しております、アンケート回収用トレイに入れていただきますようお願いいたします。

なお、インターネット中継を視聴されている方は、中継画面の横に掲載してございます「アンケート様式」に入力のうえ、メールにてお送りください。

ネット上のアンケート様式は、ワード形式のファイルとなっておりますので、お手数ですが、一度、ご自身のパソコンなどに保存し、内容をご入力のうえ、5月20日金曜日午後5時までに区議会事務局あてにメールでご送信ください。送信先のアドレスは、アンケート様式の2ページ目に掲載してございます。

次に、質疑応答に関して、ご留意いただきたい点をお伝えいたします。

まず、ご質問については、本日の報告内容に対する内容に限らせていただきますので、あらかじめご了承ください。板橋区が実施している各事業の内容については、担当の部署に直接お問い合わせいただきますよう、お願いいたします。

皆様からいただいたご質問については、6月下旬頃に、区議会ホームページ上で回答させていただきます。

また、お寄せいただきましたご意見については、議員全員で共有させていただきます。質疑応答についてのご案内は以上となります。

それでは、最後になりますが、第9回板橋区議会報告会の閉会にあたりまして、板橋区議会副議長のかいべとも子より、ごあいさつさせていただきます。

閉会のあいさつ

かいべとも子 副議長



発言内容：

ただ今紹介に預かりました、板橋区議会 副議長のかいべとも子でございます。

本日は、第9回板橋区議会報告会にご来場・ご視聴いただきまして、誠にありがとうございました。

今回で9回目を迎えました議会報告会ですが、初めて、会場開催とインターネット中継を併用した「ハイブリッド形式」で開催させていただきました。いかがでしたでしょうか。

議会報告会に対するご意見、ご感想がございましたら、お寄せくださいますようお願い申し上げます。

頂戴しましたご意見については、46人の議員全員がしっかりと受け止め、さらに開かれた議会をめざして、今後の議会運営につなげていきたいと考えております。

最後となりますが、今後とも、区議会に対する皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日はご来場・ご視聴いただき、誠にありがとうございました。

お寄せいただいた 質問への回答

■企画総務委員会へ

Q:企画総務委員会の案件ですが、職員定数を増加ということですが、DX等を推進し、デジタル化をする方向ではないのでしょうか。デジタル化により、効率化を図られるのではないかと考えます。

A:職員定数についてですが、令和4年度においては前年度と比較して、111名の定数増となっておりますが、この大きな要因は新たに開設された板橋区子ども家庭総合支援センターへの職員配置です。

ご指摘のように、DXの推進によって業務の効率化を図るとともに、住民サービス向上にもつなげていくことが求められています。

■都市建設委員会について

Q:東武東上線沿線に公共施設が多くみられるが、三田線沿線にも公共施設を建設する予定はあるのでしょうか。具体的には、新中央図書館のような新しい図書館の建設です。教育は全ての基礎のみならず、教育の活性化は町の活性化にもつながることになると思われます。板橋区を教育で活性化させ、日本を変えていただければ大変有難く思います。

A:板橋区の公共施設等の整備に関する基本方針においては、東上線沿線や三田線沿線などを問わずに、既存施設の集約化や機能再編・統廃合、複合化による有効活用を図ることを原則として、新規整備を行わないと記されています。

なお、三田線沿線にある高島平地域においては、板橋区とUR(独立行政法人都市再生機構)との間で、連鎖的都市再生を協働で推進することについて、令和4年3月に基本合意が締結され、今後のまちづくりに期待が寄せられています。

■文教児童委員会について

Q:業務を担当する職員の人員の当てはあるのでしょうか。児相も児童福祉施設も人が足りないとの話が耳に入りますが、設備ができて対応能力ある専門家がいないと、結局箱物だけしかなかったというオチになりそうですが。

A:児童相談所機能を持つ板橋区子ども家庭総合支援センターにおいては、児童福祉司、児童心理司のほか、医療職・法務職などの高度な知識を有する幅広い分野の専門職が必要とされています。板橋区では、これらの職員について、法令などで示された配置基準に基づいた配置を満たすことができました。

また、令和4年度における職員定数は121名設定しており、専門職においては7割を超える職員が他自治体の児童相談所や児童養護施設等での実務経験を積んでおります。なお、より詳細についてお知りになりたい場合は、担当所管課へお問い合わせください。

お寄せいただいた 質問への回答

■災害対策調査特別委員会について

Q:災害弱者となる高齢者、障がい者の他、どうしても赤ちゃんを連れていかなければならない親に対する支援、即ち、突然泣き出す赤ちゃんについて、他の避難者とどのように折り合いをつけているのか、避難所で過ごせるような施策はあるのか？
また、家族同然としているペットをどうしても手放すことができない避難者に対し、避難所で受け入れるため、どのような支援策があるのか？

A:乳児などの小さい子どもがいるご家庭への避難所での支援については、夜泣きなどがひどい場合には別のスペースを設けて避難生活を送れるように配慮することになっています。また、授乳室のスペースの確保をすることや粉ミルク用に必要となるお湯を沸かすためのカセットコンロなどの備蓄もされています。

板橋区では、家族同然にペットと暮らしている方のために、ペットを避難所に同行する「同行避難」を可能としています。

ただ、動物が苦手な人やペットのアレルギーを持った方もいると思われるので、ペットと避難者(人)は居住区を分け、別々の場所で避難することになります。

また、避難所での受入れにあたり、以下の条件を満たしている必要があります。

1. 飼い主がケージ等を用意していること。
2. 餌や水などを用意しており、餌やりや糞尿の始末は飼い主自身が行えること。
3. 基本的なしつけ(無駄吠えない、飼い主の指示に従うなど)ができていること。
4. 犬については、狂犬病注射済票を持っていること。

(伝染病の蔓延防止のため、予防接種を受けていない場合は、避難所では受入れできません)

なお、より詳細についてお知りになりたい場合は、担当所管課へお問い合わせください。

■インクルージョン推進調査特別委員会について

Q:板橋区が目指すインクルージョン社会とは、どのような社会でしょうか、具体的に示していただきたい。また、その目指すインクルージョン社会に向け、板橋区行政・区内住民・各事業者等でのそれぞれの現状での立場での課題は何でしょうか？具体的に示していただきたい。

A:インクルージョン推進調査特別委員会では、誰一人取り残さないというSDGsの理念の下、障がいのある人となない人が相互に人格と個性を尊重しあい、共に支えあいながらくらすことができる地域共生社会の実現に向けて調査を行っています。

委員会においては、重点項目として「乳幼児期における特別な支援を必要とする子ども及びその保護者への支援について」、「インクルーシブ教育の推進について」、「障がい特性を踏まえた多様な仕事のあり方や就労支援について」の三つを重点調査項目として、課題を把握して、解決に向けた提言をまとめていきます。その中で、行政、住民、事業者などの課題についても把握して、最終的な提言を報告書として令和5年第1回定例会で提示していく予定です。

お寄せいただいた 質問への回答

■インクルージョン推進調査特別委員会へ

Q:障がいのある子どもへの支援について、もう少し詳しく教えていただけたら有難いです。

A:インクルージョン推進調査特別委員会において、区から報告を受けた内容をご紹介します。障がいのある子どもへの支援としては、児童発達支援や放課後等デイサービス等の通所事業に加え、障がい児相談支援や、事業所への援助・助言を行う「児童発達支援センター」などがあり、支援が行われております。

また、「板橋区子ども発達支援センター」では、発達に気がかかるのある乳幼児から概ね15歳までの子どもとそのご家族等を対象に、相談・支援を行っています。

より詳細についてお知りになりたい場合は、担当所管課へお問い合わせください。また、特別委員会からは、子ども発達支援センターの電話及び窓口での相談がより早期に可能となるよう体制の見直しを図るべきであるなどの提言の方向性が示されています。

参加者からの主なご意見

今回は感染症対策のため、会場内での質疑応答の時間はありませんでしたが、次回開催時には、開催当日の質疑応答の時間を、多く設けていただきたい。
参加者を事前募集して開催される際は、参加者に対して開催日前までに、各委員会の報告資料を郵送等で配付するとか、区議会HPに事前に掲載するなどをして、当日の委員会の報告時間を簡略化し、参加者との質疑応答時間を多く設けていただきたい。
この報告会の開催目的は、区議会議員が、区民の意見・要望を直接聴取することだと思えます。

今回は机があったので、メモを取りやすかったです。

まずは9回目の開催、お疲れ様でした。東京の自治体でも例の少ない行事と聞きますし、今後も継続挑戦に期待いたします。第1回以来、何度か拝聴させていただきました。初のハイブリッド開催とのことでよい形式かと思えます。一時間でまとめるもの大変ご苦労様でした。

資料の利活用について

議員の方は決して話す専門家ではあられません。口調が単調になるのは仕方ないことですが、せつかく資料があるのだから、各項を読みあげる前に「資料の△△を読みます」、「本件は資料がありません」と言い添えるだけで、かなりスマートになると思えます。今後ともご健闘よろしくお願ひします。

常任委員会の開催日について

「陳情」が複数の委員会に付託されることがありますが、同一日に開催される場合があるため、審査に立ち会えません。

単独日に開催されることができないものか？検討を願ひします。

災害対策調査特別委員会についてですが、「全避難所に女性職員を十分に配置すべき」とのことですが、地域の女性の方々も運営にさらに参加しやすくなればいいのではないのでしょうか。そのためにも事前にシステム化(どのように運営していくのかを構築)すればいいのではと思ひました。

オンラインの正面の画面で発言される方は、マスクをはずして、表情・顔がわかる方が、よかったのではないのでしょうか。もう少しゆっくり、分かりやすい言葉で。

レポートを読み上げるのでは、発言内容を後から確認できるように、原稿の文章のプリントアウトが欲しいです。

オフラインの方は、特に発言中は理解することすらできなかったのではないのでしょうか。細かい資料が必要です。

プレゼンテーションではなく、報告なのだから正確な情報が欲しかった。現場、オンラインとも、その時に分からなくても後になんとかたどれるようにして欲しかったです。

参加者からの主なご意見

区議会各委員会の報告を本報告会の次第としたことは意味のあるものと思います。各委員長の説明も適切と思いました。中でも地域・経済活性化調査特別委員会の報告の中で、調査事項として「区が行う事業のあり方について」が取り上げられたとのことですが、コロナ渦の中の事業のあり方に一石を投じるものであり、これからも引き続き調査・提言・実施に努められたいと思います。今報告会、たいへん勉強になりました。今回の報告会開催につき、議員・事務局職員の様々な取り組みに対し謝意を表します。ありがとうございました。次回の議会報告会も再び勉強の機会をいただけると幸いです。

区議会での審議等の様子がわかり、有意義なひとときでした。別件ですが、先日、超党派の女性国会議員の方々による講演を拝聴しました。クォータ制を検討されているとのこと、皆様、同様に活動の大変さを語っておられました。一生懸命なのは理解できますが、ワークライフバランス等を考慮されていない活動では、意識の高い方でも政界進出が困難ではとも感じました。働き方改革にも注目でしょうが…。

説明の長さに対して、資料が少なかったのではないかと？淡々と説明が続き、「〇〇会定例会では…」と言われても、どこに書いてあるのか、資料の明示がなく、分からない。

せっかくのハイブリッド開催なので、Zoomにすれば、チャット機能が利用できるのではないかと。多少なりとも、質疑応答がないのは残念すぎます。

感染対策がしっかりされていると感じ、有難かったです。会場案内や受付等も全て議員の方が担当されていることで、議員の皆さんを身近に感じられました。とても良かったです。

毎回楽しく参加させていただいてます。予算に関しては、なかなか理解することが難しい内容でしたが、一生懸命ご説明いただき感謝です。これからも是非続けていただけたらありがたいです。

自治体DXの調査、区の方向性をよく理解できました。ありがとうございます。また、地域・経済活性化において、より具体的に提示すべきだと思います。コロナの影響がなければ、自己都合であれば支援しないととれます。災害対策調査特別委員会は、とても分かりやすく大事な物を先まで考えていると思いますが、例えば福祉事務所を挙げれば、具体的にチラシなどの周知を見たことがありませんが、今後どうしていくのでしょうか。見相、良いと思います。区民として誇らしく思います。インクルージョン推進調査特別委員会、まずは障がい個性であることはない。支援は大事で必要だが、それを強いるのは良いことではない。

アンケート集計結果

第9回板橋区議会報告会アンケート結果
(回答：18名)

Q1：お住いの地域を教えてください

氷川町	三園	前野町	大和町	中丸町	相生町	高島平	徳丸	大谷口北町
1	1	2	1	1	1	1	1	1
常盤台	大山東町	赤塚	弥生町	本町	富士見町	区外	未記入	
1	1	1	1	1	1	1	1	

Q2：性別を教えてください

男	女
11	7

Q3：年齢を下記から選択してください

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	未記入
0	1	1	5	3	3	4	0	1

Q4：議会報告会への参加のきっかけを教えてください
(複数選択可)

ポスター	区議会 だより	広報 いたばし	区議会HP ツイッ ター	議員	知人	区役所内 広告 モニター
11	5	6	5	1	1	1

アンケート集計結果

第9回板橋区議会報告会アンケート結果
(回答：18名)

Q5：『予算審査特別委員会』の報告はどうでしたか？

分かりやすかった	どちらとも言えない	分かりにくかった	未記入
9	4	4	1

Q6：『特別委員会』の報告はどうでしたか？

分かりやすかった	どちらとも言えない	分かりにくかった
9	7	2

Q7：『議会運営委員会・常任委員会』の報告はどうでしたか？

分かりやすかった	どちらとも言えない	分かりにくかった	未記入
8	6	1	3

Q8：所要時間について、どう感じましたか？

長かった	ちょうどよかった	短かった	未記入
1	10	6	1

アンケート集計結果

第9回板橋区議会報告会アンケート結果
(回答：18名)

Q9：会場の感染対策はどうでしたか？

十分だった	どちらとも言えない	不十分だった	未記入
17	1	0	0

Q10：議会報告会全体の評価について、教えてください

評価する	どちらとも言えない	評価しない	未記入
14	2	1	1

Q11：今後の開催場所の希望はありますか？（複数選択可）

区役所本庁舎	グリーンホール	区立文化会館	アクトホール	高島平区民館	その他	未記入
10	5	1	1	1	2	1

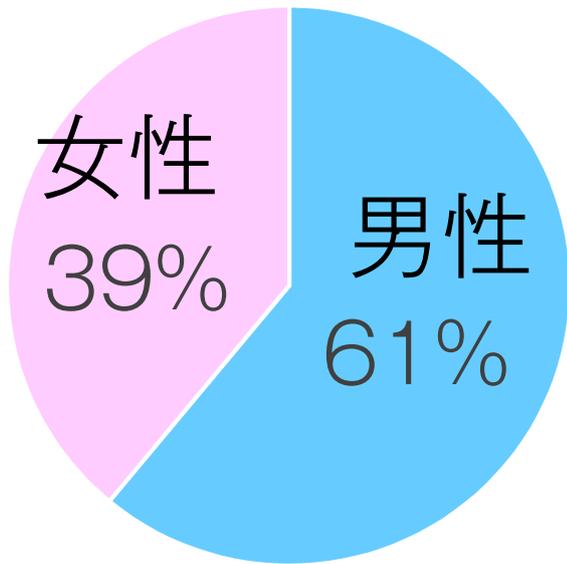
Q12：板橋区議会報告会は何回目の参加になりますか？

初めて	2回目	3回目	4回目	5回以上	未記入
2	5	5	1	4	1

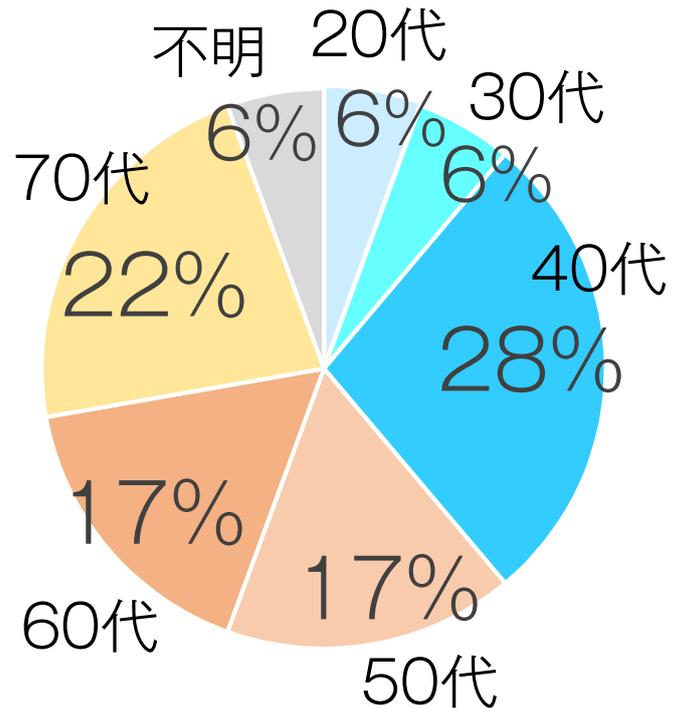
アンケート集計結果

第9回板橋区議会報告会アンケート結果
(回答：18名)

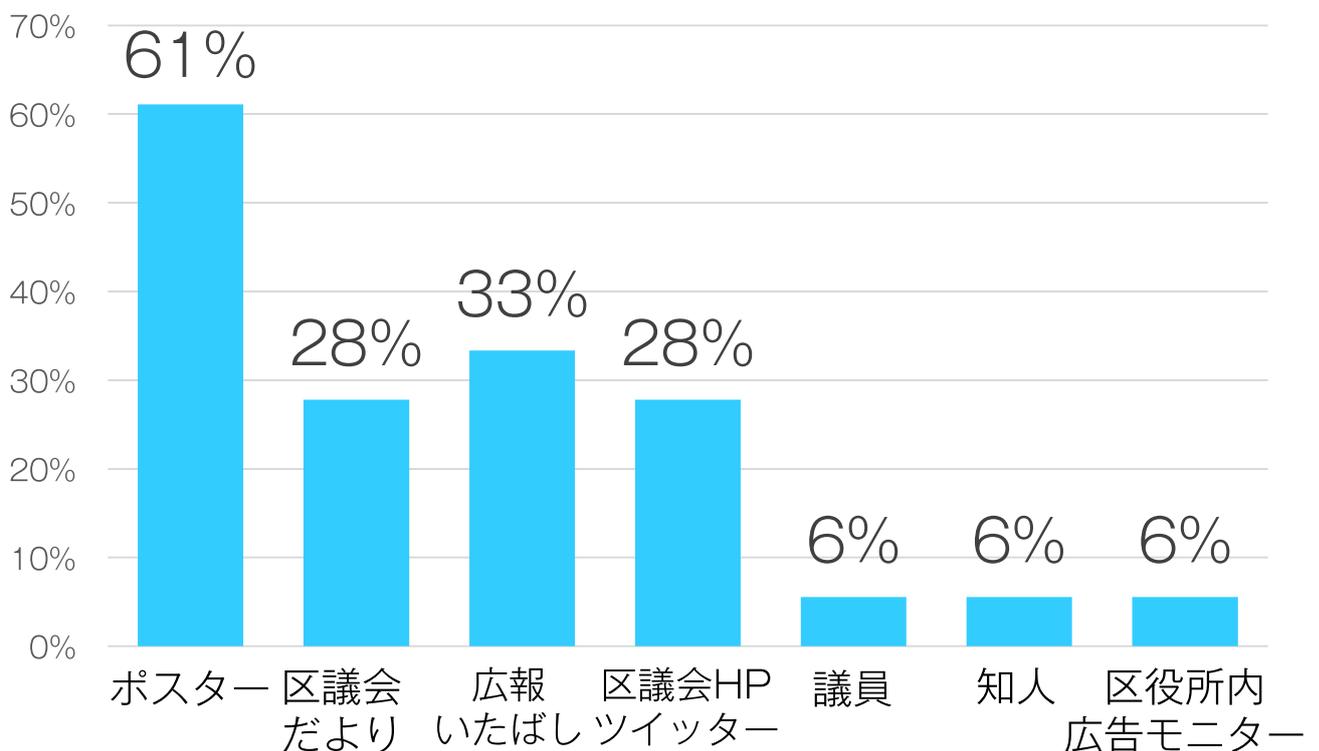
Q2：性別を教えてください



Q3：年齢を教えてください



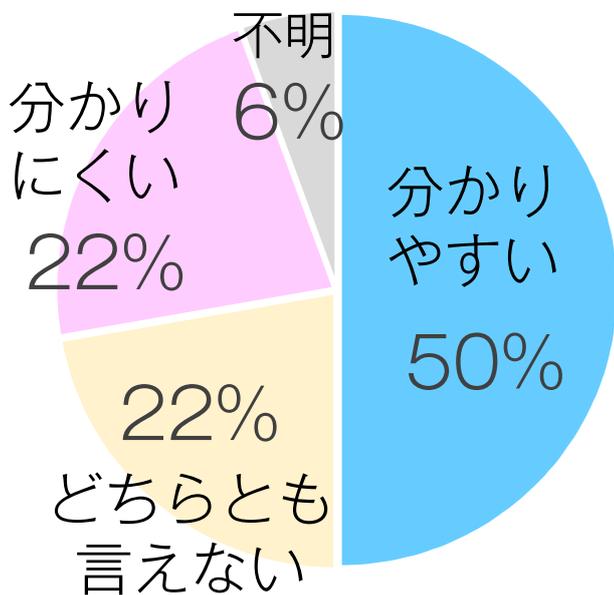
Q4：議会報告会への参加のきっかけを教えてください（複数選択可）



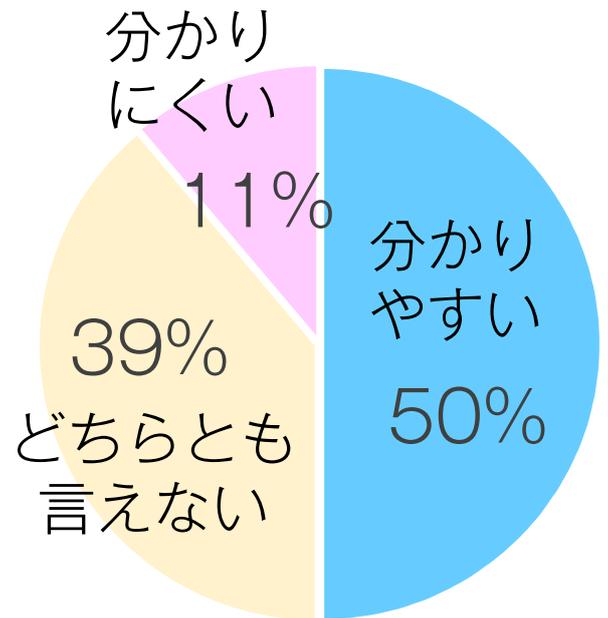
アンケート集計結果

第9回板橋区議会報告会アンケート結果
(回答：18名)

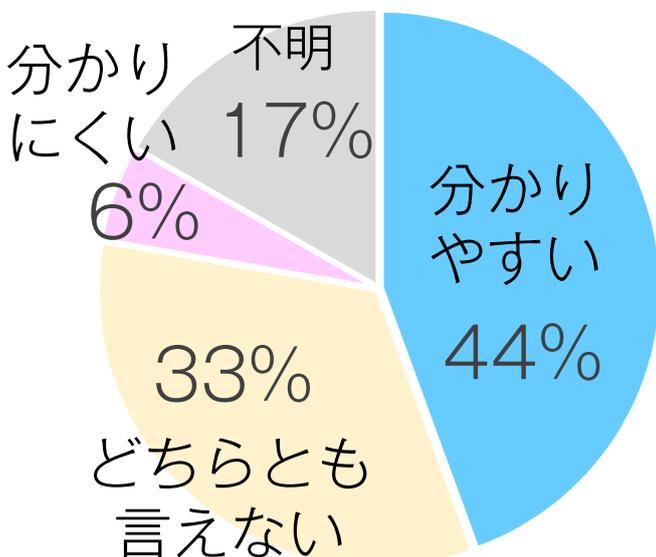
Q5：『予算審査特別委員会』の報告はどうでしたか？



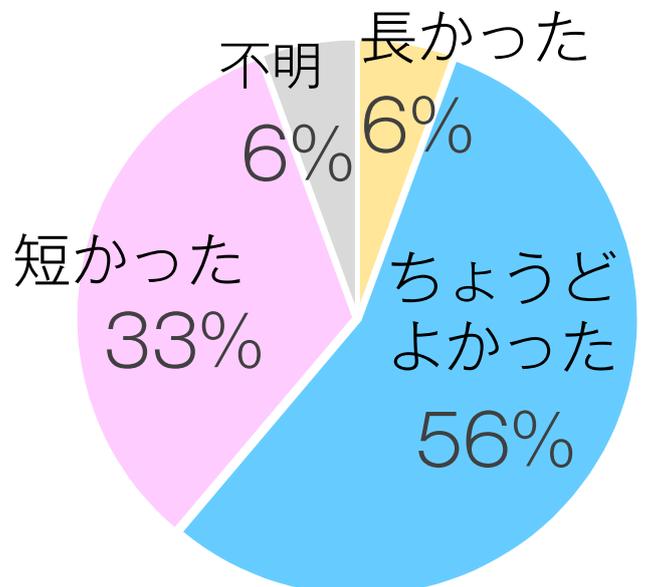
Q6：『特別委員会』の報告はどうでしたか？



Q7：『議会運営委員会・常任委員会』の報告はどうでしたか？



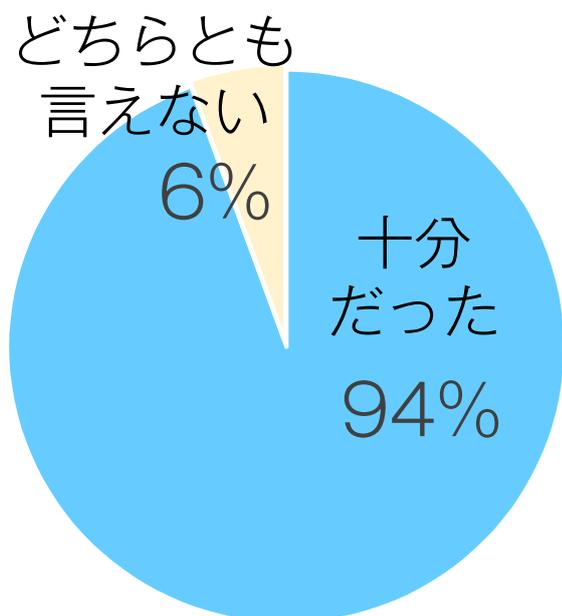
Q8：所要時間について、どう感じましたか？



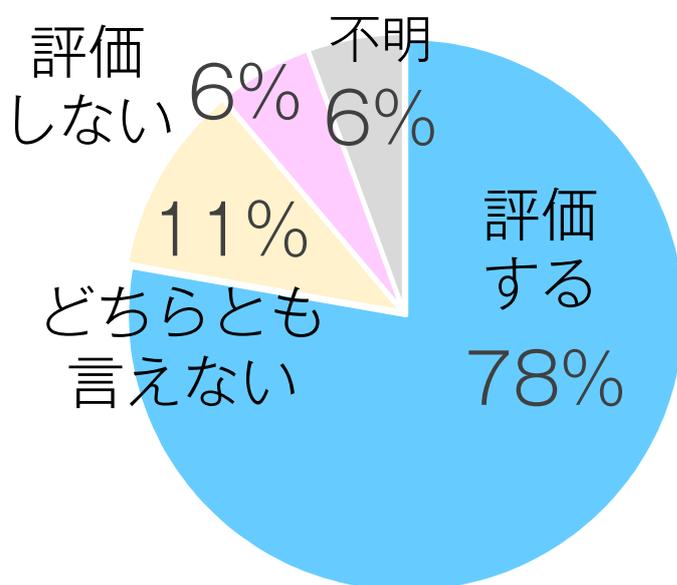
アンケート集計結果

第9回板橋区議会報告会アンケート結果
(回答：18名)

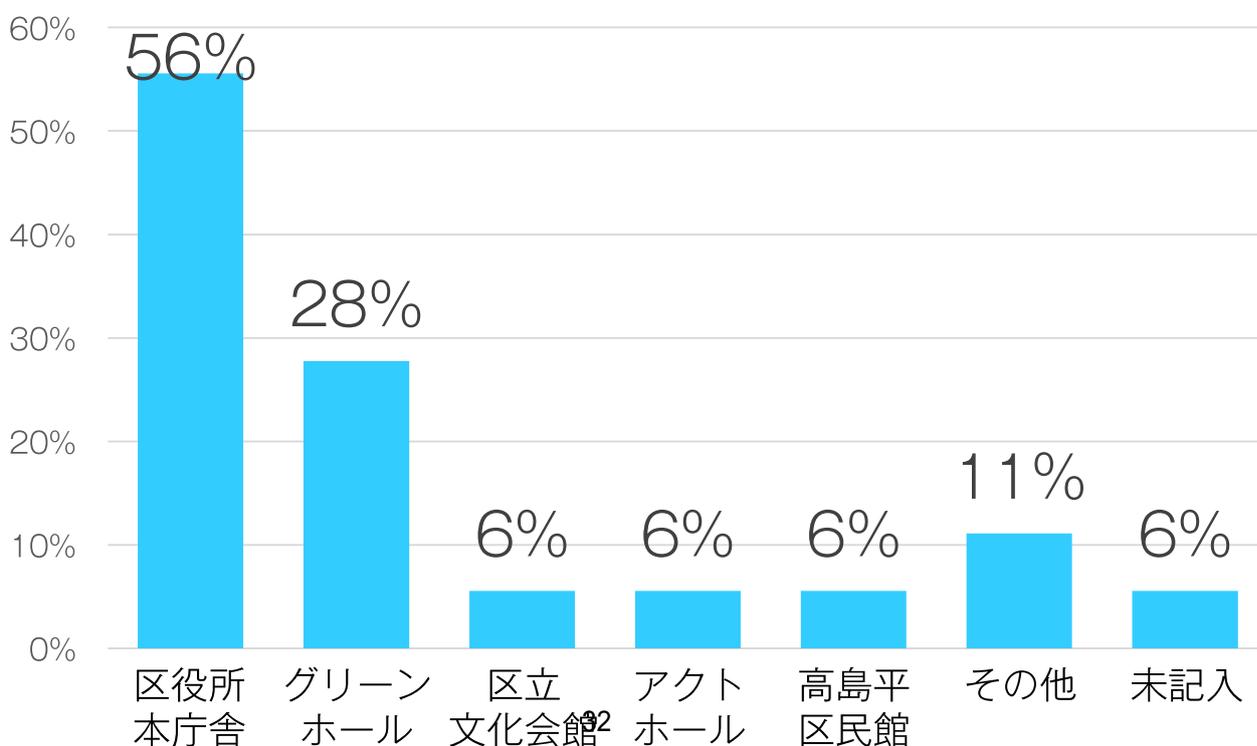
Q9：会場の感染対策はどうでしたか？



Q10：議会報告会全体の評価について、教えてください



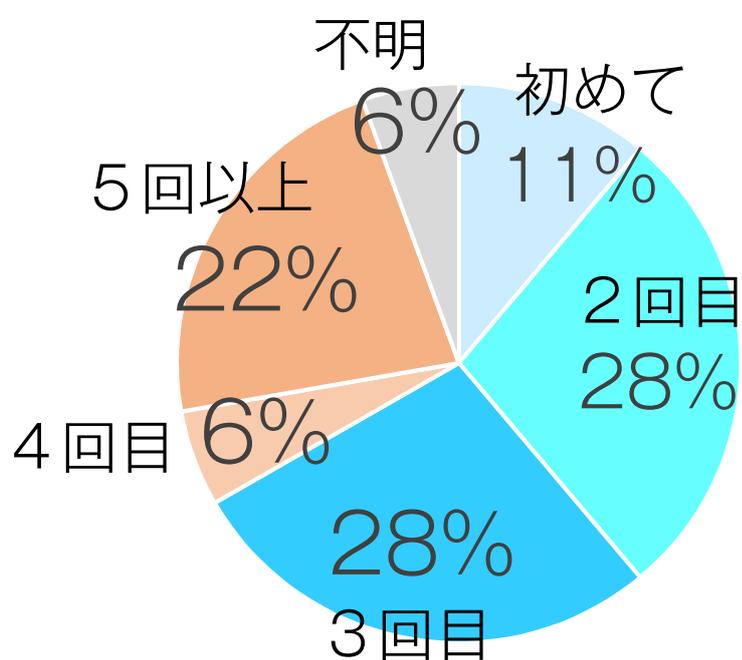
Q11：今後の開催場所の希望はありますか？（複数選択可）



アンケート集計結果

第9回板橋区議会報告会アンケート結果
(回答：18名)

Q12：板橋区議会報告会は何回目の参加になりますか？（複数選択可）



報告会当日の様子



報告会当日の様子

2022. 5. 11 オンライン+会場で開催
@区議会

第9回

板橋区議会 報告会

今日のテーマは コロナ対策 & 特別委員会報告

... and 議会運営委員会
各会派代表が参加
最も多く開催されている委員会



安井一郎
実行委員長



坂本あすまの
議長



かいばとも子
副議長

予算審査特別委員会

46名全員
全体+5分科会で議論



中村とらあき
委員長

R4 予算は
●一冊会計計 2297億 9000万円
●アのように見えるが、今後は
ヨダンをやるさかい...

pick up! コロナ対策

地域経済活性化調査特別委員会

- コロナ禍後の文化、産業を再活性化
- 生活困窮者支援・就労支援 & 高齢者の活動支援



竹内愛委員長

アツク-コロナの地域を元気に!!
& 生活が苦しい人への丁寧な支援

災害対策調査特別委員会

- 福祉避難所や女性専用避難所
- 要支援者の避難所に関係者を増やす



大田かずし
委員長

地球温暖化などで
激化する災害にそなえる
感染症対策

特別委員会とは...

今議論が必要な
テーマと4つの
特別委員会を設置!
2年間ず、横串を
サして区へ提言す

インクルージョン推進調査特別委員会

- 障がい特性に合わせた支援
- インクルーシブ教育 & フェイダイ恩支援



間中りんぱい
委員長

障がいがあってもみんなで
支えあう
共生社会へ!!

自治体DX調査特別委員会

- R3 「いたばしNo.1プラン 2025」と「ICT計画 2025」に合わせて
- ポストコロナを見据えて
個人情報管理や ICT活用について



杉田かずし
委員長

区民サービス向上 & 持続可能な区政運営

区民生活・産業支援に
8億8千万円
アツク-コロナへ
33億
オンライン
（作業）
女性専用面談
区営住宅
区営工事
住宅（中小企業）
いばし
pay

役割分担

役割	氏名（敬称略）	
報告会の趣旨説明、進行	実行委員長 安井 一郎	
開会あいさつ	議長 坂本 あずまお	
閉会あいさつ	副議長 かいべ とも子	
予算審査特別委員会報告	委員長 中村 とらあき	副委員長 大田 ひろし
特別委員会報告 （委員長による報告）	自治体DX調査特別委員長 杉田 ひろし	副委員長 山田 ひでき
	地域・経済活性化調査特別委員長 竹内 愛	副委員長 おばた 健太郎
	災害対策調査特別委員長 大田 ひろし	副委員長 山内 えり
	インクルージョン推進調査特別委員長 間中 りんぺい	副委員長 さかまき 常行
議会運営委員会報告 常任委員会報告	実行委員長 安井 一郎	
受付（4名）	責任者 山内 えり	元山 芳行
	五十嵐 やす子	井上 温子
記録（3名）	責任者 寺田 ひろし	小野田 みか
	南雲 由子	
会場設営・案内（8名）	責任者 しのだ つよし	川口 雅敏
	大野 治彦	田中 いさお
	吉田 豊明	長瀬 達也
	こんどう 秀人	高山 しんご
運営補助（5名）	責任者 内田けんいちろう	茂野 善之
	鈴木 こうすけ	荒川 なお
	しいな ひろみ	
広報・ライブ配信（2名）	責任者 渡辺 よしてる	中妻 じょうた
アンケート及び質問用紙の 作成・印刷・集計	責任者 しば 佳代子	
報告会参加者へのお知らせ・次第の作成・印刷	責任者 小林 おとみ	
報告書の作成（3名）	責任者 田中 やすのり	成島 ゆかり
	石川 すみえ	

報告会当日の配付資料

第9回板橋区議会報告会次第

第9回板橋区議会報告会にご参加のみなさまへ

各委員会の報告資料

第9回板橋区議会報告会アンケート

第9回 板橋区議会報告会 次第

日時：令和4年5月11日（水）

18時30分～19時30分

場所：区役所11階 第1委員会室

司会進行：安井一郎実行委員長

- 1 開会にあたって（趣旨説明）【安井一郎実行委員長】
- 2 開会のあいさつ【坂本あずまお議長】
- 3 予算審査特別委員会報告【中村とらあき委員長】別紙
- 4 各委員会の報告
 - （1）自治体DX調査特別委員会【杉田ひろし委員長】 p3
 - （2）地域・経済活性化調査特別委員会【竹内愛委員長】 p4
 - （3）災害対策調査特別委員会【大田ひろし委員長】 p5
 - （4）インクルージョン推進調査特別委員会【間中りんぺい委員長】 p6
 - （5）議会運営委員会・各常任委員会【安井一郎実行委員長】 p7
- 5 質疑応答方法の案内【安井一郎実行委員長】
- 6 閉会のあいさつ【かいべとも子副議長】

第9回板橋区議会報告会にご参加のみなさまへ

第9回板橋区議会報告会にご参加いただきありがとうございます。開催にあたり、下記のことについて、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

開催中の留意事項について

- ・私語や報告会の妨げとなるような発言・行為はご遠慮願います。
- ・携帯電話等の電源はお切りいただくか、マナーモードに設定するなど、音が出ないようにご協力をお願いします。
- ・会場（第1委員会室）内での飲食はご遠慮ください。
上記の事項をお守りいただけない場合は、ご退席いただく場合があります。

ライブ中継・写真撮影について

本日の議会報告会の模様は、区議会ホームページでライブ中継・録画配信を行うほか、記録用の写真撮影を行います。また、報道機関が撮影を行う場合があります。いずれも、お顔が写らないように配慮いたしますので、ご了承ください。

質疑応答について

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本日は質疑応答の時間を設けておりません。報告会の内容に対するご質問やご意見、ご要望がございましたら、アンケート用紙の裏面にある自由記載欄にご記入いただき、お帰りの際に回収箱にご提出ください。回答は6月下旬にホームページ上で行います。
- ・ ご質問は、本日の報告内容や議会に関することに限らせていただきます。区の施策や事業については、担当部署にお問い合わせくださいようお願いいたします。
- ・ ご意見・ご要望については全議員で共有し、今後の議会活動に生かしてまいります。

板橋区議会ホームページ

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kugikai/nenpo/1027645/>



自治体DX調査特別委員会（報告者：杉田ひろし委員長）

◆主な調査内容

1	調査事項	板橋区におけるデジタルトランスフォーメーションの推進について
	概要	「板橋区ICT推進・活用計画2025」や「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」について質疑し、ICT推進・活用計画2025におけるビジョン策定の経緯や基幹系業務システムの標準化に対する区の方向性、テレワーク環境の整備状況について、現状や課題を確認した。
	意見	今後の調査事項について、「デジタル改革関連法を踏まえた区のDX推進に係る諸課題について調査すべき」といった意見や、「オープンデータの公開状況と公開時のルールについて調査すべき」など様々な意見・提案が出された。
2	調査事項	情報管理のあり方について
	概要	区政情報課長より「区における個人情報保護制度のあり方」について、令和3年改正個人情報保護法改正概要、令和3年改正法の施行に向けたスケジュール及び今後の方向性について報告を受け、改正個人情報保護法の施行による区への影響やDX推進における個人情報保護審議会の役割について、質疑を行った。
	意見	「個人情報保護の視点を踏まえつつ、データ利活用の推進を行うべき」など様々な意見・提案が出された。
3	調査事項	情報システムの標準化・共通化の対応及び行政手続等のデジタル化・オンライン化について
	概要	IT推進課長より、経緯・概要・区の推進体制について報告を受け、情報システムの標準化・共通化のスケジュールに対する区の見解や行政手続のオンライン化に伴う窓口業務への影響について、質疑を行った。
	意見	「オンライン手続の対象拡大に向けて、多様な区民ニーズの把握に努めるべき」など様々な意見・提案が出された。

※建議理由・重点調査項目については、区議会だより197号・198号の8面をご覧ください。

地域・経済活性化調査特別委員会（報告者：竹内愛委員長）

◆主な調査内容

1	調査事項	コロナ禍における地域活動及び地域経済の現状について
	概要	地域・文化・スポーツ、高齢者の社会参加、産業の各分野から報告を受け、地域活動等を再起動していくにあたっての課題や区施設の休館による区民への影響、区内事業者に対する中長期的な支援策について、現状確認を行った。
	意見	次回以降の調査事項について、「区主催事業のあり方について、点検や見直しに向けた調査を行うべき」、「コロナの影響による生活困窮者の現状や施策について調査を行うべき」など様々な意見・提案が出された。
2	調査事項	生活困窮者対策について
	概要	区の取り組みをまとめた資料を基に、関係機関や事業者との連携について、質疑を行った。
	意見	「支援事業を実施する中で相談内容のデータを蓄積し、事業の評価・分析を行うべき」、「支援を必要とする方がスムーズに情報を受け取り、適切な支援を受けられる体制を強化すべき」など様々な意見・提案が出された。
3	調査事項	区が行う事業のあり方について
	概要	「区民に対する情報提供の手段やオンラインの活用について」や「いたばしアーティスト応援キャンペーンの実施結果について」の質疑を行った。
	意見	「区民の声を十分に反映して事業を実施していくべき」など様々な意見・提案が出された。

※建議理由・重点調査項目については、区議会だより 197号・198号の8面をご覧ください。

災害対策調査特別委員会（報告者：大田ひろし委員長）

◆主な調査内容

1	調査事項	避難所の運営について
	概要	避難所の運営状況や感染症対策について、現状や課題を確認した。
	意見	「避難所の収容人数を確保するため、小・中学校以外の公共施設や民間施設を活用できるように、協力を得られる施設の調査に努めるべき」、「女性の支援には、女性の視点が重要であるため、全避難所に女性職員を十分に配置すべき」、「避難所での感染者の誘導やプライバシー対策等について検討すべき」など様々な意見・提案が出された。
2	調査事項	避難支援について
	概要	避難行動要支援者が安心して避難できる支援や福祉避難所の早期開設に向けた取組について、現状や課題を確認した。
	意見	「個別避難計画は、いつ起こるかわからない大災害に備え、より早期に作成すべき」、「指定避難所から福祉避難所への移動は困難であるため、個別避難計画を作成した避難者へ社会福祉施設が情報を発信し、各福祉施設の実情に応じて、直接福祉避難所へ避難できるようにすべき」など様々な意見・提案が出された。

※建議理由・重点調査項目については、区議会だより 197号・198号の8面をご覧ください。

インクルージョン推進調査特別委員会（報告者：間中りんぺい委員長）

◆主な調査内容

1	調査事項	(1) 障がいのある子どもへの支援の現状について (2) 障がい者への就労支援の現状について
	概要	「障がいのある子どもへの支援の現状について」及び「障がい者への就労支援の現状について」の現状確認と質疑を行った。
	意見	現在2園で整備されている医療的ケア児保育の拡充・拡大の可能性や「障がい者差別解消法ハンドブック」を教員がさらに活用する環境を整え、一人ひとりにあった個別の配慮を目指すべきなど様々な意見・提案が出された。
2	調査事項	特別な支援を必要とする子どもへの支援について
	概要	「乳幼児家庭全戸訪問事業」や「乳幼児健康診査」、児童館における「ホットプログラム」などの運営状況を確認し、質疑を行った。
	意見	「居住地が変更になった場合において、自治体間での情報共有・提供が重要」、「支援事業等は中止や縮小とするのではなく、実施回数を増やすなど、より安心して参加できる形に再構築すべき」、「発達障がいは、特性を理解すれば普通に生活ができるため、特別な問題ではないということを周知・啓発すべき」など様々な意見・提案が出された。
3	調査事項	当事者家族に対する理解の促進について
	概要	児童発達支援センターや子ども発達支援センター、発達支援のための親の会などの取り組みの現状について、確認と質疑を行った。
	意見	「障がい当事者が必要とする支援等について実態調査を行い、現状を把握することが必要」、「障がいがある子どもの兄弟に対するケアの社会的認識も重要」、「子ども発達支援センターの支援者研修については必要性が高く、録画も含めた動画配信など様々な方法で受講できるようにする必要がある」、「障がい児の親の会について、心理的負担の軽減や保護者支援を継続できるよう計画構築を行うべき」、「インクルージョンの推進に向け、当事者家族からのコメントなど様々な情報を発信する必要がある」など様々な意見・提案が出された。

※建議理由・重点調査項目については、区議会だより197号・198号の8面をご覧ください。

議会運営委員会・各常任委員会（報告者：安井一郎実行委員長）

◆主な審査内容

企画総務委員会		
1	件名	議案第35号「東京都板橋区職員定数条例の一部を改正する条例」
	概要	令和4年度の職員定数を、令和3年度より111人増の3,587人と条例を改正する。
	意見	「行政需要の変化に対応するための必要な改正である」とし賛成との意見と、「さらに多くの職員の配置が必要であるため本改正内容では不十分である」とし反対との意見があった。
	結論	原案可決
区民環境委員会		
2	件名	陳情第193号「地域センターを核にした地域コミュニティづくりに関わる陳情」
	概要	地域コミュニティの再生をはかるため、地域センターの組織改正と職員定数増、土日開所の体制づくりを進めるとともに、「地域づくりコミュニティネットワーク会議」の常設をはかることを求める。
	意見	「地域ネットワークの形成に向けて、様々な団体や個人の協力の下に、ネットワーク会議が開催できるようにすべき」とし採択との意見と、「地域センターは、地域の多様な会議体をネットワークでつなぐことで地域課題の解決を目指しており、新たな会議体を設けるべきではない」とし不採択との意見があった。
	結論	不採択
健康福祉委員会		
3	件名	陳情第196号「後期高齢者医療費負担軽減を求める意見書提出の陳情」
	概要	後期高齢者医療費負担軽減を求める意見書提出を求める。
	意見	「後期高齢者の受診控えを防ぐために、医療費の窓口負担を2割にすべきでない」とし採択との意見と、「全世代対応型の社会保障制度を構築するために必要な法改正である」とし不採択との意見があった。
	結論	不採択

都市建設委員会		
4	件名	議案第30号「東京都板橋区立公園条例の一部を改正する条例」
	概要	新たに「公募設置管理制度」を導入するにあたり、この制度の「建ぺい率」に関する条文を、公園条例に規定する。また、使用料と占用料の算定基準としている固定資産税評価額が改定となったことに伴い、料金を改定する。
	意見	「公募設置管理制度の導入や固定資産税評価額の改定に伴う妥当な改正である」とし賛成との意見と、「公募設置管理制度の導入によって、公園施設の設置の際、住民や議会の関与が希薄になる恐れがある」とし反対との意見があった。
	結論	原案可決
文教児童委員会		
5	件名	議案第17号「東京都板橋区子ども家庭総合支援センター条例」
	概要	児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せ持つ「板橋区子ども家庭総合支援センター」の開設にあたり、設置場所や業務等について、条例において規定整備を行う。
	結論	原案可決

※令和4年第1回定例会の議案・陳情の審議結果は、区議会だより200号の6面をご覧ください。

Q10.議会報告会全体の評価について、教えてください。

- ①評価する ②どちらとも言えない ③評価しない

Q11.今後の開催場所の希望はありますか？

- ①区役所本庁舎 ②グリーンホール ③区立文化会館
④アクトホール ⑤高島平区民館 ⑥その他（ ）

Q12.板橋区議会報告会は何回目の参加になりますか？（ライブ中継視聴も含む）

- ①初めて ②2回目 ③3回目 ④4回目 ⑤5回以上

本日の議会報告会へのご質問や感想、議会に対するご意見・ご要望などがありましたら、以下の欄にご記入ください。

ご質問は、本日の報告内容に関することに限らせていただきます。区の施策や事業については、担当部署にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

ご質問については、6月下旬にホームページ上で回答いたします。ご意見・ご要望については全議員で共有し、今後の議会活動に活かしてまいります。

自由記載欄

ご協力ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

第9回板橋区議会報告会アンケート

本日は、大変にお忙しいところ、第9回板橋区議会報告会のインターネット中継をご覧いただきありがとうございます。今後の議会報告会の参考とさせていただくため、皆様のご意見をお聞かせください。質問項目の該当する箇所をクリックしていただき、チェックをつけていただくようお願いいたします。回答いただいたアンケートは (gikai@city.itabashi.tokyo.jp) までお送りください。

Q1.お住まいの地域を教えてください。

板橋区 (町名:) 区外

Q2.性別を教えてください。

男 女 回答しない

Q3.年齢を下記から選択してください。

10代 20代 30代 40代
 50代 60代 70代 80代以上

Q4.議会報告会の中継をご覧いただいたきっかけを教えてください (複数選択可)。

ポスター (町会掲示板) 区議会だより 広報いたばし
 区議会 HP・ツイッター YouTube 区役所内広告モニター
 ITA-Port 議員 知人 その他

Q5.『予算審査特別委員会』の報告はどうでしたか？

分かりやすかった どちらとも言えない 分かりにくかった

Q6.『特別委員会』の報告はどうでしたか？

分かりやすかった どちらとも言えない 分かりにくかった

Q7.『議会運営委員会・常任委員会』の報告はどうでしたか？

分かりやすかった どちらとも言えない 分かりにくかった

Q8.所要時間について、どう感じましたか？

長かった ちょうどよかった 短かった

Q9.中継において気になった点がありましたら教えてください (自由記載)。

()

Q10.議会報告会全体の評価について、教えてください。

評価する どちらとも言えない 評価しない

Q11.今後の開催場所の希望はありますか？

- 区役所本庁舎 グリーンホール 区立文化会館
アクトホール 高島平区民館 その他（ ）

Q12.これまで板橋区議会報告会にご来場いただいたことはありますか？

- ない 1回 2回 3回 4回 5回以上

Q13.これまで板橋区議会報告会のライブ中継をご覧になったことはありますか？

- 今回が初めて 前回報告会の中継も見た

本日の議会報告会へのご質問や感想、議会に対するご意見・ご要望などがありましたら、以下の欄にご記入ください。

ご質問は、本日の報告内容に関することに限らせていただきます。区の施策や事業については、担当部署にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

ご質問については、6月下旬にホームページ上で回答いたします。ご意見・ご要望については全議員で共有し、今後の議会活動に生かしてまいります。

自由記載欄

ご協力いただきありがとうございました。

回答送付先：区議会事務局（gikai@city.itabashi.tokyo.jp）